

第 5 2 4 回 役 員 会 議 事 要 録

- 1 . 日 時 令和 2 年 3 月 2 日 (月) 自 9 時 3 0 分 至 9 時 5 5 分
- 2 . 場 所 学 長 室
- 3 . 出 席 者 中 井 学 長、中 田 理 事 ・ 副 学 長、三 浦 理 事 ・ 副 学 長、伊 藤 理 事 ・ 副 学 長、
内 田 理 事 ・ 事 務 局 長
【 オ ブ ザ ー バ ー 出 席 】 塩 谷 副 学 長、塘 副 学 長、橋 本 監 事
- 4 . 欠 席 者 な し
- 5 . 審 議 事 項
- | | |
|---|-------|
| (1) 「 福 島 大 学 に お け る 新 し い 教 員 評 価 制 度 に つ い て 」 の 一 部 改 正 に つ い て | 資 料 1 |
| (2) 学 内 規 則 等 の 制 定 に つ い て | 資 料 2 |
| (3) 就 業 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て | 資 料 3 |
| (4) 2 0 2 0 年 度 学 生 教 育 支 援 基 金 に よ る 支 援 事 業 の 採 択 に つ い て | 資 料 4 |
- 6 . 報 告 事 項
- | | |
|---|-------|
| (1) 平 成 3 0 年 度 活 動 実 績 に 関 す る 年 次 レ ポ ー ト に つ い て | 資 料 5 |
| (2) そ の 他 | |

【 確 認 事 項 】

第 5 2 3 回 役 員 会 議 事 要 録 を 原 案 の と お り 確 認 し た。

【 審 議 事 項 】

- (1) 「 福 島 大 学 に お け る 新 し い 教 員 評 価 制 度 に つ い て 」 の 一 部 改 正 に つ い て
- 中 田 理 事 ・ 副 学 長 よ り 標 記 に つ い て 提 案 が あり、資 料 1 に 基 づ き、平 成 3 0 年 度 教 員 評 価 結 果 の 総 括、人 事 給 与 マ ネ ジ メ ン ト 改 革 へ の 対 応 等 を 踏 ま え、「 福 島 大 学 に お け る 新 し い 教 員 評 価 制 度 に つ い て (教 員 評 価 マ ニ ュ ア ル) 」 の 一 部 を 改 正 す る こ と に つ い て 説 明 が あ っ た。
- 審 議 の 結 果、原 案 の 通 り 承 認 さ れ、今 後 の 手 続 き と し て、教 育 研 究 評 議 会 の 議 を 経 る こ と が 確 認 さ れ た。

(2) 学内規則等の制定について

中田理事・副学長より標記について提案があり、資料2に基づき、非常勤理事の配置、福島大学基金一元化、監事候補者の選考方法の決定等に伴い、役員会での審議が必要な学内規則等の改正内容等について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、新規制定分については、教育研究評議会及び経営協議会に報告することが確認された。

(3) 就業規則の一部改正について

中田理事・副学長より標記について提案があり、資料3に基づき、国家公務員給与法等改正準拠に伴う住居手当支給細則の一部改正案(令和2年4月1日付改正予定分)について説明があった。

審議の結果、原案の通り承認され、今後の手続きとして、就業条件検討委員会に諮問、各事業場過半数代表者に提示し、教育研究評議会に報告すること、経営協議会においては、第523回役員会(2月17日開催)審議承認分と合わせ審議することが確認された。

(4) 2020年度学生教育支援基金による支援事業の採択について

内田理事・事務局長より標記について提案があり、資料4に基づき、採択事業として、国際交流センターによる「福島大学と海外協定校による双方向交流事業」、経済経営学類による「多文化体験による国際人育成プログラムの創出 ~ワークライフバランスを通して~」の2事業に決定すること及び各事業の概略等について説明があった。

審議の結果、原案の通り承認された。

【報告事項】

(1) 平成30年度活動実績に関する年次レポートについて

中田理事・副学長より標記について報告があり、資料5に基づき、経営協議会学外委員からの意見等を踏まえ、自己評価委員会の議を経て、年次レポート公表にあたっての説明文を作成したこと、学類長の責任の下各学類の取組について再度点検した結果を年次レポートに改めて記載したことについて説明があった。

本議題は、教育研究評議会及び経営協議会に報告することが確認された。

(2) その他

なし。